

# 施設基準に示された手術の実施状況

## 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

区分	手術名	手術件数	診療科名
区分1 エ	肺悪性腫瘍手術等	93	呼吸器外科
区分1 オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	190	循環器内科
区分4	胸腔鏡下による手術	101	呼吸器外科
その他の区分 ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	54	循環器内科
その他の区分 エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術	25	心臓血管外科
その他の区分 オ	経皮的冠動脈形成術	29	循環器内科
	急性心筋梗塞に対するもの	2	
	不安定狭心症に対するもの	5	
	その他のもの	22	
	経皮的冠動脈ステント留置術	164	循環器内科
	急性心筋梗塞に対するもの	28	
	不安定狭心症に対するもの	25	
	その他のもの	111	
-	気管支バルブ留置術	3	呼吸器内科

※上記症例実績数の期間 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)